

請負(委任)就業に関する誓約・同意書

公益社団法人霧島市シルバー人材センター（以下「センター」という。）に入会するにあたりセンター会員として以下の服務を遵守するとともに事業発展に貢献することに同意します。

1. センターの基本理念(自主・自立・共働・共助)をよく理解し、定款をはじめその他の諸規程を厳守すること。
2. センターの業務は、原則臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者のために、これらの就業の機会を確保し及び組織的に提供することであること。
3. 入会しても、すぐに就業できるとは限らないこと。
4. 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸法規及び労働者災害補償保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと。
5. 就業先において、センターから提供された業務以外行わないこと。
6. 常に安全・適正就業に心掛け、傷害・損害事故等を起こさないように十分注意すること。万一発生した場合は、自己負担額が必要になること。
7. 会員の故意または重大な過失による事故、並びに公用車使用に係る事故等が発生し、「シルバー人材センター総合賠償責任保険」で担保できない賠償は会員が負うものとする。
8. センターまたは発注者の機密等を漏らし、センターまたは発注者の不利になる行為を行わないこと。
9. センターの信用または名誉を傷つけないよう行動すること。

*派遣就業については別途「派遣就業に関する誓約・同意書」があります。

年　　月　　日

公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
理事長 南 田 吉 文 様

住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

本人との関係 () _____

住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

電 話 _____